

FAQ（よくある質問）

以下を必ずお読みください。

応募について

Q1 特別支援学校の教員も対象ですか？

対象です。学校教育法に定める中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、及び教育委員会に勤務する主幹教諭、指導教諭、教諭、指導主事・社会教育主事の現職教員が対象です。

Q2 幼稚園・高専・大学の教員も対象ですか？

いいえ。対象となるのは、学校教育法に定める中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の現職教員、もしくは指導主事等の教育に係る教育委員会職員です。

Q3 教員ですが、現在休職して大学院に在籍しています。応募できますか？

休職して大学院在籍中の方は現職教員とはいえませんので、応募できません。大学院に在籍中の方でも現職の教員であれば、応募できます。

Q4 教育委員会を通して応募する必要がありますか？

「個人」単位の応募となっていますので教育委員会を通すことは要件ではありません。しかし、教育委員会にお勤めの場合は教育長からの推薦状が必要となるため、事前に連絡しておくことをお勧めいたします。

Q5 学校がICTを実践していないと応募できませんか？

ICTを学校教育現場に導入する具体的な予定、もしくは強い関心をお持ちの学校および応募者であれば、応募いただけます。

Q6 応募に際しIE-School / ICT-Schoolの指定校でないといけないのでしょうか？もしくは、指定校だと有利になるのでしょうか？

必須ではありません。また、有利になることもありません。

Q7 過去にJFMF教員プログラム、ESD日米教員交流プログラムの参加経験がある場合、応募できますか？

「宇宙と地球」という題材を自身の教える教科で扱えるということを示せば応募いただけます。

Q8 推薦状は、誰からもらえば良いのでしょうか？

プログラム参加期間中は、職場から離れることとなりますので、長期期間不在となることを許可していただける方よりいただってください。学校長や教育長が推薦状の登録があった時点で、許可を得られたものとみなします。応募者が許可なく推薦状を登録し、なりすました場合は即不合格となり、その責任も負いかねます。

Q9 推薦状を得られない場合、どのようにすればよろしいのでしょうか？

応募できかねます。

Q10 同じ学校から応募できる教員数は、決まっているのでしょうか？

いいえ、決まっていません。同じ学校から複数人ご応募いただいても構いません。

Q11 携帯のメールアドレスしか持っていません。それでも、応募できますか？

携帯のメールアドレスは受け付けておりません。フリーメールなど必ず事前にアカウントを取得し、@fulbright.jpからのメールを受信できるよう設定をご確認ください。合否連絡や合格後のやりとりでメールアドレスが必須となります。個別に特別対応はできかねます。

Q12 エントリー番号を控え忘れてしまいました。どうすればいいのでしょうか？

お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

Q13 応募受付完了の通知が来ません。きちんと応募できたのでしょうか？

本人によるオンライン登録と推薦者による推薦状の登録が揃って応募完了となります。本人によるオンライン登録だけでは完了となりません。この2点を確認いたしましたら、応募受付完了のメールをお送りしています。

Q14 パスポートを持っていません。応募できますか？

今現在パスポートをお持ちでなくてもご応募いただけます。ただし、参加確定後はすぐに航空券を手配するため、急ぎ取得していただく必要があります。後日お知らせする期日までに間に合わない場合や航空券とパスポートでお名前の綴りが違う等の理由で出発できなくなってしまう場合、一切責任を負いません。

選考について**Q15 選考はどのような方法で行われますか？**

オンライン登録された内容をもとに書類審査を行います。記述式問題には出来るだけ明瞭に記載してください。書類審査を通過された方は、事務局より面接時間に関するご連絡をメールにて差上げます。面接審査は、オンラインとなります。

Q16 面接審査（オンライン面接）実施日を変更できますか？

いいえ、できません。面接実施日内で極力時間を調整しますが、必ずしもご希望の時間で実施はできかねますので、予めご了承ください。

Q17 面接審査（オンライン面接）でスカイプのアカウントを持っていません。どうしたら良いですか？

スカイプのアカウントは無料で作成いただけるので、事前に作成してください。

Q18 合否の連絡はどのような方法で通知されるのでしょうか？合否の理由も教えていただけますか？

応募されたご本人のメールアドレスへ合否の連絡をいたします。推薦者には、通知していません。なお、合否理由については、いかなる場合もお知らせしていません。

プログラムについて

Q19 プログラム参加者の義務として報告書の提出とありますが、これは継続的なものなのでしょうか？

プログラム終了後、1 2月に報告書を提出していただきます。

Q20 プログラム終了後の義務はありますか？

合同会議を経て、両国の参加教員は、ESDを題材に日米の教育交流を目的とした共同プロジェクトを立ち上げ、プログラム終了後も連絡を取り合い、そのプロジェクトの実現に努めるよう求められます。

Q21 参加教員が不在の期間は、別の教員が派遣・補充されるのでしょうか。

いいえ、派遣・補充されません。

Q22 プログラム中はどのようなことをするのでしょうか？

講義をはじめ、ワークショップやグループ・ディスカッションを行います。テーマに関連している機関などへも訪問する予定です。プログラム期間内に米国人教員との共同プロジェクトを立ち上げ、プログラム最終日に発表していただきます。

Q23 PCスキルが必要とのことですが、どの程度必要なのでしょうか？

参加教員はプログラム参加準備期間からメール、データのやり取りが発生します。プログラムの目的としてICTの活用があり、事務局やこのプログラムではPCやワードの使い方等の説明はいたしません。ご自身である程度使いこなせる方、もしくは積極的にご自身で使い方など調べられるスキルが必要です。

Q24 プログラム参加時にはPCもしくはタブレットを持参することが必須となっていますが、個人と学校のPC・タブレットのどちらを持参すれば良いのでしょうか？

どちらをご持参いただいても構いません。ただし、学校の端末の持ち出しに学校の許可が必要な場合は、ご自身で事前に許可を得てください。

Q25 子どもや家族を連れての参加できますか？

いいえ、できません。応募者ご本人お一人での参加となります。

その他

Q23 倍率を教えてください。

倍率は、公表しておりません。

Q24 自費での参加はできますか？

できません。

Q26 選考後異動があった場合には参加資格はどうなりますか？

異動先の学校長からの推薦状が得られれば参加資格は残ります。

Q27 選考後、不参加者が出た場合は、参加者の人数は変わるのですか？

変更はありません。選考過程で補欠候補を決めておき、不参加がでた場合には補欠が繰り上がります。ただし直前のキャンセルで補欠の渡航準備が間に合わない場合はこの限りではありません。